

障害者権利条約の実践に向けて

～世界の障害当事者たちが大阪での事例を視察～
どんなに重い障害があっても地域で暮らす自由と権利について学ぶ

JICA 東京では 10 月 14 日から 31 日まで主にアジアとアフリカからの障害当事者を対象に、障害者の権利について考え、それぞれの国で自分たちの権利をどうしたら担保できるか、その改善に向けてどのように取り組むべきかを学ぶ当事者リーダー能力強化研修を行います。本研修は特定非営利活動法人 DPI 日本会議の下実施されています。

2008 年 5 月に発効した国連の障害者権利条約は、2025 年 9 月現在 193 の国と地域機関で締結されていますが、条約の効果は十分とは言えず、障害がある人々の権利が守られているとはいえません。彼らは教育や移動、就労など様々な困難を抱えています。本研修では研修員のそれぞれの国において障害者権利条約の実践に貢献できるよう、障害者リーダーとしての能力が強化されること、また障害者権利条約の実践のための具体的方法について学ぶことを目的に研修を実施します。特に障害当事者自身が地域の中で当たり前に分らしく生活する「自立生活」の権利はとても重要です。

今年は大阪で「障害者と健常者が共に生きる社会を目指して一どんなに障害が重くても地域で暮らしたい」の理念のもとで活動する『特定非営利活動法人ばあとなあ』と連携している団体を訪問します。そこで、子供を含めた重度障害者、および知的発達障害者が地域で自分らしく生活する様子とそれを支える自立生活センターの活動を視察します。また、東大阪市の取り組み並びに障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議の取り組みを視察し行政との連携の仕方も学びます。

以下の取材可能なプログラムをご覧の上、ぜひ取材をご検討いただけますと幸いです。

【研修概要】

研修コース名: 障害者権利条約の実践のための障害者リーダー能力強化(A)

研修期間: 2025 年10月 14 日～2025 年 10 月 31 日

実施協力機関: 特定非営利活動法人DPI日本会議

参加国: ボツワナ、ケニア、スリランカ、タイ、南アフリカ、ルワンダ(6カ国 7名)

なお、研修員は車椅子ユーザー、視覚障害等の障害当事者であり講師も車いすユーザー、視覚・聴覚・知的・精神など、多様な障害を持った人が多くかかわっています。

【取材可能な日程】

日時	研修内容
10 月 21 日 14:00～16:00	東大阪市 市役所 副市長に表敬訪問
10 月 22 日 10:00～12:00	障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議 代表西尾氏による講義
10 月 22 日 14:00～15:30	DPI 日本会議 副議長尾上浩二氏による講義「権利条約の完全実施と国内法整備」
10 月 24 日 9:30～11:30	自立生活センターSTEP えどがわ 理事長、DPI 日本会議 事務局次長 今村登氏による講義「障害種別を超えた取り組み」
13:30～15:00	自立生活センターSTEP えどがわ 中曽根鈴音(聴覚障害者)による講義「合理的配慮について」
10 月 28、29、30 日 13:00～16:00	ロードマップ作成ワークショップ 宮本泰輔(Dee Dee Consultants)

【取材申込先】JICA 東京 人間開発・計画調整課

TEL: 03-3485-7469 / E-mail: ticthdop@jica.go.jp

【取材申込締切日】 10 月 17 日(金)15 時までにご一報いただければ幸いです。